



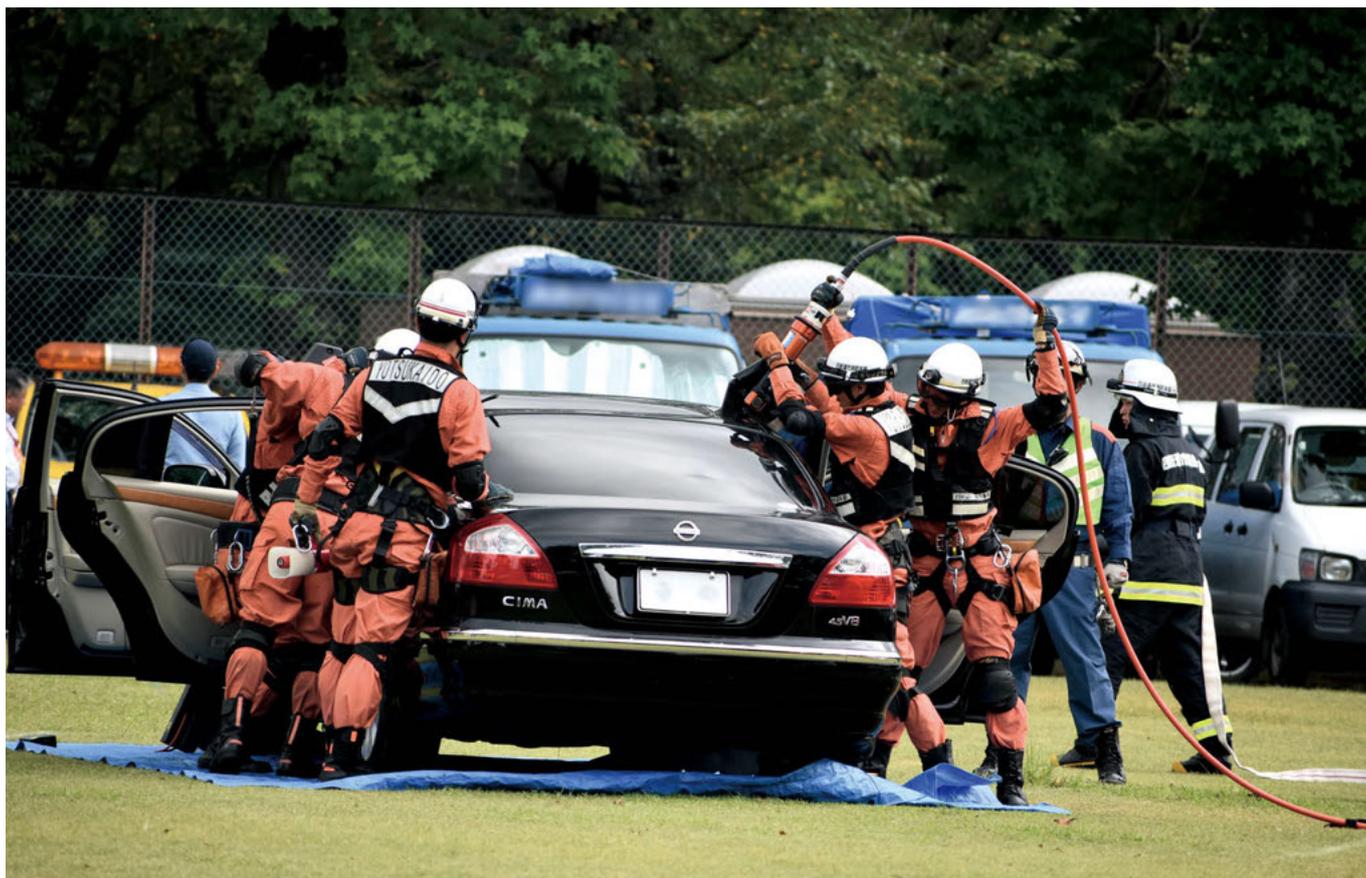
議会だより よつかいどう



発行：四街道市議会
TEL.043-421-6152

編集：広報広聴特別委員会
FAX.043-424-2016

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地
E-mail:ygikai@city.yotsukaido.chiba.jp



表紙写真
募集!

四街道市総合防災訓練

議会だよりでは、市民の皆さまに応募いただいた写真を表紙に掲載いたします。
詳しい募集要領は市議会ホームページをご覧ください。

（場 所：四街道中央公園

撮影日：令和元年 8 月 31 日）

主な内容

- 決算審査特別委員会
審査概要……………2～3
- 主な議案の概要及び
委員会審査概要…4～7
- 議決結果一覧……………8
- 代表質問・一般質問
……………9～12
- 委員会行政視察レポート
……………13～15
- 第10回議会報告会に
ついて……………15～16

■次回の定例会は11月25日～12月17日の予定です

一般質問は12月4日～12日の予定です。

12月定例会の会期日程案は16ページまたは市議会ホームページをご覧ください。

本会議の傍聴は、開会30分前から受付をしています。

本会議の様子は、インターネットでもご覧になれます。

（生中継と録画中継があります）

市議会ホームページアドレス

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/>

または、議会事務局 TEL043-421-6152（直）までお問合せください。



決算審査特別委員会審査概要

平成30年度一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算（議案第16号から第22号まで）は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、9月13日、9月17日から20日まで5日間にわたり審査を行いました。
 決算の概要と主な審査内容は、次のとおりです。

決算規模

平成30年度の一般会計決算額は、歳入が前年度比3.3%増の271億9544万1千円、歳出が3.0%増の261億6786万6千円と、歳入歳出とも増加となった。

歳入歳出差引額は、10億2757万5千円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源である9130万9千円を差し引いた実質収支額は、9億3626万7千円の黒字となった。

特別会計決算額は、4特別会計の決算額全体で、歳入が9.2%減の162億9856万7千円、歳出が8.5%減の158億8946万8千円となった。

一般会計歳入の状況

一般会計歳入のうち、市税は、1億28万8千円、0.9%増の113億4476万1千円となり、このうち市民税個人は1億4258万6千円、2.6%増の56億6440万9千円、市民税法人は2943万5千円、6.0%減の4億6396万4千円となった。
 また、固定資産税は1120万2千円、0.3%減の39億4173万円となった。

地方消費税交付金は、1億3139万1千円、9.7%増の14億8314万4千円となり、うち一般財源分は7273万6千円、9.7%増の8億2215万2千円、社会保障財源分は5865万5千円、

9.7%増の、6億6099万2千円となった。

地方交付税は、540万4千円、0.2%増の25億1311万円となり、このうち普通交付税は、2016万2千円、0.9%増の、22億4946万5千円となった。

特別交付税は1475万8千円、5.3%減の2億6364万5千円となった。

国庫支出金は、保育所運営委託事業の増加に伴い、子どものための教育・保育給付費負担金が増加したことなどにより、1億3031万2千円、3.3%増の41億1949万9千円となった。

財産収入は、市有地売却代が増加したことなどにより、2億1298万5千円増の、2億1925万8千円となった。

市債は、公共事業等債の増加により、3億9210万円、0.25%増の19億6200万円となった。



平成30年度 会計別決算総括表

(単位:千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一般会計	27,195,441	26,167,866	1,027,576	91,309	936,267	
特別会計	国民健康保険	9,162,115	9,081,770	80,344	-	80,344
	霊園事業	42,420	36,731	5,689	-	5,689
	介護保険	5,805,290	5,516,100	289,190	-	289,190
	後期高齢者医療	1,288,742	1,254,866	33,876	-	33,876
	小計	16,298,567	15,889,468	409,099	-	409,099
合計	43,494,008	42,057,333	1,436,675	91,309	1,345,366	

*各項目数値は、単位未満の端数を四捨五入しています。そのため、合計と内訳の数値が一致しないことがあります。

一般会計歳出の状況

一般会計歳出の目的別では、総務費が財政管理費の市債管理基金積立金の増加などにより、6268万7千円、1.8%増の34億5703万2千円となった。

民生費は、児童措置費の保育所運営費委託料の増加などにより、3億7034万5千円、3.3%増の114億9753万1千円となった一方で、衛生費は、施設建設費のごみ処理施設整備基本計画策定業務委託料1544万4千円の減少などにより、1億4704万6千円、6.0%減の23億1040万8千円となった。

なお、性質別では、義務的経費の扶助費が前年度に比べ3億3868万円、4.6%増の76億4133万4千円となり、投資的経費の普通建設事業費が3.31号山梨白井線整備事業の橋梁上部工築造工事の増加により、前年度比4億1008万3千円、25.2%増の20億3592万3千円となった。

主な質疑と答弁内容

質 大型事業の市庁舎建設と次期ごみ処理施設建設が中断した。この2事業の中断が平成30年度財政に与えた影響について考えを伺う。

答 市庁舎建設事業については、平成30年度9月補正予算で予定していた、実施設計等の委託料3556万円が予算化されなかったが、庁舎建設基金繰入金及び起債を財源としていたので、一般財源としては、平成30年度決算への直接的な影響はなかった。また、工事費については、平成30年度から平成33年度で総額52億4550万円の継続費を設定する予定だったが、平成30年度は契約のみで、支出の予定はなかったため、平成30年度決算額への影響はなかった。

次期ごみ処理施設整備については、平成30年度当初予算で予定していた、次期ごみ処理施設整備事業の事業費は、1億3377万5千円だが、次期ごみ処理施設用地の土壤

調査においてフッ素及びその化合物が検出されたことにより、入札が中止となり、関連事業が執行できなくなったため、5553万6636円の決算額に留まった。

平成30年度当初予算との差額は7823万8364円となり、このうち一般財源は2386万2364円となるので、この額が平成30年度決算に与えた影響額となる。

(西塚 義尊記)



四街道市役所本館

平成30年度 水道事業会計決算

(単位：千円)

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
予算額	1,881,405	1,597,855	6,202	1,415,325
決算額	1,880,730	1,525,805	2,630	1,078,733

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんされています。

平成30年度 下水道事業会計決算

(単位：千円)

	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
予算額	1,947,354	1,934,051	283,509	674,458
決算額	1,929,369	1,919,587	199,530	581,301

*資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんされています。

主な議案の概要及び委員会審査概要

第3回（9月）定例会では、専決処分承認、条例の制定及び改廃、令和元年度一般会計・特別会計補正予算、平成30年度決算の認定など25件の議案と発議案2件、陳情3件の審議や議決が行われました。

主な議案と委員会での審査内容は以下のとおりです。

（議決結果一覧は8ページに掲載）

議員 発議

発議案第4号 権利の放棄
について（可決）

【提案理由】 本案は、過小に徴収していた家賃と正規家賃との差額に係る過去5年間分の債権を放棄するため提案するものである。

【権利の放棄について】

市は次により債権を放棄する。

1 債権の内容

市営住宅使用料

2 債権者

市営住宅入居者172世帯

3 放棄する債権

2694万6526円（平成

26年10月分～令和元年9月分）

4 放棄の理由

過去5年分の市営住宅の家賃が、正規家賃より過小に算定されていたことが判明したが、これは市の算定誤りが原因であり、また、市営住宅は、住宅に困窮する低所得者に対し低廉な家賃で賃貸するものであるが、過小に徴収していた家賃と正規家賃との差額を過去5年分遡って請求すると、対象者の生活困窮度が高まることとなるため。



〈都市環境常任委員会審査概要〉

【質】 執行部から以前受けた説明では、本年10月以降、対象者に対し、個別調査を実施することだったことが、調査結果を受けてからの提出は考えなかったのか。

【答】 議案第11号は、市営住宅使用料における市の算定誤りに起因しており、これまで、市から提示された家賃を全納していた方に対し、督促状を送付することへの懸念から、緊急を要するため発議案として提案させていたのだ。



四街道市営住宅

発議案第5号 不適正な事務執行に伴う行財政運営に関する決議の提出について
（可決）

【提案理由】 本案は、不適正な事務執行に伴う行財政運営に関する決議の提出について、次のとおり決議を致したく提案するものである。

【不適正な事務執行に伴う行財政運営に関する決議】

（決議の主な内容）

- 1 逸失利益を生じた事実は変わらないため、改めて損失分の補填に相応する項目並びにその額及び期間を、速やかに提示すること。
- 2 人員配置や事務量の平準化を図り、時間外勤務を徹底して縮減すること。
- 3 1及び2に際し、市民サービスの低下を招かないようにすること。
- 4 本件の分析・評価・対応策の整備を進め、内部統制制度の導入や、再発防止策を速やかに構築し、市議会及び市民に報告すること。

総

務

議案第4号 四街道市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について（可決）

【提案理由】 本案は、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、印鑑の登録及び証明に係る事務において旧氏を使用できるようにするため、また、コンビニエンスストア等で個人番号カードを利用した印鑑登録証明書交付サービスを開始するため、所要の規定の整備を行うため提案するものである。

【質】 11月から、住民票とマイナンバーカードに、旧姓を記載できるとのことだが、新しい氏と旧氏を併記することのメリットは何か。

【答】 旧氏を使用して活動する女性が増えていることから、旧氏を使用しやすくするものである。国では、携帯電話や銀行口座を旧氏で引き続き使用できるようにすることや、旧氏で本人確認ができるようにすることなどを想定している。

議案第12号 令和元年度四街道市一般会計補正予算（第3号）（可決）

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3871万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億7597万8千円とするものである。

継続費については、小学校施設大規模改造事業1件を設定するものである。

債務負担行為については、土地・家屋現況管理図更新委託ほか9件を追加するものである。

地方債については、義務教育施設整備事業1件を追加し、臨時財政対策1件の限度額を変更するものである。

〈総務常任委員会所管事項〉

【質】 警防業務運営事業で、タブレットを備品として購入することだが、どのように使用するのか。また何台分なのか。

【答】 救急車に4台、緊急消防援助隊が使用する後方支援車に1台を導入する予定である。救急車については、外国人の増加に伴い、救急現場における多言

語対応に活用するものである。また、緊急消防援助隊については、位置情報、災害発生情報、道路情報などを取得するための端末として使用するものである。



議案第23号 四街道市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について（否決）

【提案理由】 本案は、不適正な事務執行による損失を組織全体の問題として捉え、対応する必要があることから、職員給与の減額措置により補てんするため提案するものである。

【質】 損失額の約7500万円を補てんすることだが、令和4年3月31日までの2年6か月で、一般職と特別職を合わせた地域手当減額の合計額はいくらになるのか。

【答】 9月補正予算の段階での試

算では、全職員の給料は約22億4000万円であり、その1%の減額で、地域手当として約2240万円、減額に伴う期末・勤勉手当への影響額が約840万円、合計で約3000万円となる。この試算をもとに、2年6か月の期間を算出した。

【質】 市長部局だけでなく、職員全員で責任を取るとのことだが、職員にどれだけ合意が取れているのか、職員の合意についてはどのように対応したのか。

【答】 8月19日に職員を集めて全体説明会を開催し、四街道市の財政状況や、今後の対応として、地域手当の減額で負担をしていくということで、断腸の思いであるが協力してもらいたい旨を、市長が自ら説明した。

【質】 議案第23号の提案理由には、「不適正な事務執行による損失を組織全体の問題として捉え」とある。これは、大日小こどもルーム建設工事に関する監査結果報告に「責任を組織全体で受けとめること」とあるためとのことだが、今回、市営住宅使用料の算定誤りの件も含めたのはなぜか。

答 市営住宅使用料の算定誤りについては、状況はまったく同じではないが、事務の不公正執行という意味では同じであるという認識のもとに判断し、同様の形となったものである。

都市環境

議案第11号 権利の放棄について（可決）

【提案理由】 本案は、消滅時効期間の満了により債権の回収が見込めないことから、債権を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により提案するものである。

質 放棄する債権額2551万8270円について、民法上の消滅時効における5年の時効期間を経過したものは、債権放棄しない場合には請求しなければいけないということか。

答 5年経過分については、民法上の短期消滅時効期間ということで、時効の援用をした場合

には請求ができなくなるが、時効の援用をしない場合は、債権自体は存在しており、時効の援用をする方と、しない方との不公平を避けるため、入居者全員が時効の援用をされることとして放棄するものである。

質 消滅時効にかからない債権額約2700万円については、今後全額回収する方針に変わりないか。また、消滅時効にかからないための対策は。

答 消滅時効にかからない債権額については、全額回収すること考えている。また、対策としては、一旦、一括で請求させていただき、その後、個々の状況に応じた納付方法について協議・相談していきたいと考えている。



議案第12号 令和元年度四街道市一般会計補正予算（第3号）（可決）

〈都市環境常任委員会所管事項〉

質 吉岡地区水道管整備負担金1657万5千円について、詳細な説明を。

答 次期ごみ処理施設等用地周辺地域より、上水道、及び消火栓に関する要望があり、市の水道事業で整備する配水管から先の、個人が負担する給水管工事について、地域振興事業として最大8件の整備を行うための負担金である。

質 保存樹木樹林等診断委託料9万9千円について、福星寺の桜の状況と、今回の調査内容は。

答 樹木医によると、桜の樹勢に衰えはないということだが、十数年前に木の幹にできた空洞をコンクリートで埋め、腐食を食い止める処置を施した箇所について、更なる処置の必要性を確認するため、目視による診断、木植による打診、鋼棒による挿入、周囲影響の状況、及び日当たり等の調査を実施するものである。



福星寺のしだれ桜

教育民生

議案第12号 令和元年度四街道市一般会計補正予算（第3号）（可決）

〈教育民生常任委員会所管事項〉

質 保育所給食費（現年度分）中央保育所及び千代田保育所合わせて510万円について、園児1人あたり月額5千円を徴収する予定とのことだが詳細な説明を。

答 これまででは、給食費を保育料に含め徴収していたが、幼児教育・保育の無償化において、給食費は対象外経費となっており、ことから保護者負担として計上するものである。



四街道市立中央保育所

議案第13号 令和元年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

れ88億9559万円とするものである。

債務負担行為については、柔道整復施術療養費申請書点検委託ほか3件を追加するものである。

質 柔道整復施術療養費については、不正請求が全国的に問題となっているが、当市の対策は。

答 不正請求がないよう申請書の点検委託を実施している。

議案第14号 令和元年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第2号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2431万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7201万6千円とするものである。

質 介護給付費準備基金の運用について詳細な説明を。

答 介護保険は、現在、平成30年度から3カ年の計画に基づき運営しているが、初年度にあたる平成30年度の剰余金については、次年度の介護給付費が確定した段階で、取り崩し等を検

討し運用していくことになる。

議案第15号 令和元年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(可決)

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3430万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億5500万3千円とするものである。

質 給与費明細書について、職員数が1名増えているのに、補正後の1人当たり給与費が下がっているが、理由について説明を。

答 職員の体制を比較すると、当初予算は平成30年度の係長1名と事務職3名の合計4名で計上していた。今年度は係長1名と事務職4名の合計5名となったが、人事異動の結果として平均給与が下がったものである。

議会運営

陳情第20号 全員協議会の傍聴に関する陳情(不採択)

(主な意見の要約)

全員協議会は、執行部との協議調整の場として開催しているものであり、公開することによって、執行部からの情報提供や報告事項が、今よりも減少することが懸念される。

また、全員協議会を公開することとした場合の開催場所について、現時点では様々な課題の解消に至っていないため、公開することは難しいと考える。



四街道市議会議場

令和元年第3回(9月) 定例会議決結果一覧

※議長(戸田由紀子)は、採決には加わりません。

○:賛成 ×:反対 退:退席

番 号	議 案 名	結 果	阿部百合子	津島秀樹	大越登美子	西塚義尊	成田芳律	栗原愛子	関根登志夫	中島康一	栗原直也	坂本弘毅	大谷順子	清水清子	岡田哲明	※戸田由紀子	石山健作	山本裕嗣	森本次郎	高橋絹子	長谷川清和	阿部治夫	清宮一義
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて	承認 (賛成多数)	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	四街道市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	四街道市一般職の職員の給与等に関する条例及び四街道市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	四街道市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	四街道市消防団条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	四街道市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	四街道市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	四街道市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	四街道市立保育所の設置及び管理に関する条例及び四街道市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	四街道市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	権利の放棄について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	令和元年度四街道市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和元年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	令和元年度四街道市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	令和元年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成30年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定 (賛成多数)	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成30年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (賛成多数)	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成30年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	平成30年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	平成30年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成30年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成30年度四街道市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	四街道市一般職の職員の給与の特例に関する条例の制定について	否決 (賛成少数)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	○	○	×	○	○	×
議案第24号	四街道市特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	教育委員会委員の任命について	同意 (全員賛成)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
発議案第4号	権利の放棄について	原案可決 (賛成多数)	退	○	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○		○	×	×	○	○	×	×
発議案第5号	不適正な事務執行に伴う行財政運営に関する決議の提出について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	×	×	○	×	×	○
陳情第20号	全員協議会の傍聴に関する陳情	不採択 (賛成少数)	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×		×	○	○	×	×	×	×

代表質問・一般質問

第3回定例会では9月5日、6日及び9日から11日までの5日間、1会派による代表質問及び議員9名による一般質問が行われました。この中から質問項目を要約して掲載します。

詳しくは、市立図書館、市役所本館2階の情報公開室に設置の会議録、または市議会ホームページの会議録検索（第3回定例会分は11月下旬公開予定）でご覧いただけます。

各議員が行った質問については、紙面の都合により、一部のみを掲載しました。

敬称は省略します。（◎は代表質問者）

市議会ホームページアドレス <https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/shigikai/>



市民生活の向上のために

「新清」

◎ 清宮一義 成田芳律 栗原愛子

関根登志夫 中島康一 岡田哲明

戸田由紀子 石山健作 長谷川清和

阿部治夫

問 地域防災力の向上への対応方針を伺う。

答 地域における防災活動の中核となる人材の育成を実施し、基本方針に基づき災害発生時の自助、共助、公助の役割を明確にし、事業者や地域と連携した防災対策を進める。特に避難所運営委員会の設置と避難所ごとの運営マニュアル作成を促進する。

問 財政運営に関し、次年度予算編成をどのように行う予定か伺う。

答 経営改革会議で決定した収支改善の具体策を、着実に反映させるとともに、職員一人ひとりが、厳しい財政状況を認識し、事業の見直しに取り組んでいく。また、経常経費の全項目について、一件ごとに査定を行い、経費の縮減を図っていく。

問 電話で詐欺撲滅運動（イエローフラッグ作戦）の内容を伺う。

答 四街道警察署と共催した事業で、市内における「振り込め詐欺撲滅」を目的に、振り込め詐欺被害の多い大日地区のうち、桜ヶ丘区と緑ヶ丘区の一部の地域において地元自

治会に協力をお願いし、道路沿いの各家庭の玄関先などに「イエローフラッグ」を設置した。

問 次期ごみ処理施設建設につき、訴訟とともに、どう進めていくか伺う。

答 損害賠償請求事件については、令和元年8月19日に訴状を千葉地方裁判所佐倉支部に提出した。今後は、地質等状況調査の結果を踏まえ、深度調査を行い、汚染の全体像について把握するとともに、具体的な土壌汚染対策の検討に入れるよう、努力していく。

問 地震ブレイカーに関する啓発の取り組み状況と、今後の対応方針を伺う。

答 市ホームページでの広報、各区、自治会の掲示板へのポスターの掲示、防災訓練等でのリーフレットの配布や消防団員による啓発活動を実施している。今後の対応方針は、消防フェスティバルや火災予防運動期間中においても普及啓発活動を行う。



特殊詐欺防止啓発のぼり



市長の政治姿勢について
坂本 弘毅

問 厳しい財政状況の中、事務処理ミスが相次いでいるが、市長として責任をどう考えているか。

答 管理監督責任として、現在の10%の給与減額に加えて、さらに10%を3カ月間減額する条例改正案を本定例会に提出させていただいた。また、今後の対策として内部統制制度を導入し、事務の適正な執行を確保したいと考えている。

問 市長の判断ですべての職員を対象に損失額を補填することに決定するにあたり職員に意見を求めたのか。

答 8月19日に全職員を対象とした説明会等により、職員へ理解を求めた。

問 受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立され市町村にも受動喫煙が生じないように防止のための効果的な措置を総合的に推進するよう求めているが市長として今後どう対応していくのか。

答 改正健康増進法の趣旨は望まない受動喫煙の防止であり、敷地内禁煙が原則だが、庁舎敷地内等の吸い殻のポイ捨て抑制等のため、法の設置条件に沿って喫煙所を設置した。

問 現在、市長車はリース契約で高級車を使用しているが車種や金額などを考慮し、見直す考えはないか。

答 車両の形態、車格等については、さまざまな意見もあるかと思うが、市長車としての機能を果たす車両としては妥当であると認識しており、見直す考えはない。



会計年度任用職員制度
高橋 絹子

問 来年4月から新しい任用制度が始まることだが、現況と変更される点は、どのような点か。

答 現在の特別職非常勤職員は、「審議会委員等の職及び専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行うもの」に限定され、臨時的任用職員は、「常勤職員に欠員が生じた場合」に限定される。新たな要件に該当しない職員は、会計年度任用職員に移行することとなる。

問 地域手当、交通費は職員と同じで、期末手当については一定の要件に該当する者が対象とのことだが、どのような要件か。

答 対象者は6カ月以上の任用期間、かつ、週15時間30分以上の勤務が条件となる。

問 来年4月に向けて時間がながい、準備状況はどうなっているか。

答 本年4月に職員説明会を実施後、関係各課とヒアリングを行い、現在は、制度変更に伴う予算要求額を整理するほか、関係条例の整備に取り組んでいる。

問 同一労働同一賃金まではまだ遠いようだが、働く者にとっては少し改善される。しかし市の人件費の増加は否めない。財政的には現在とどのように変わるのか伺う。

答 予算科目の7節賃金が廃止され、1節報酬として支払うこととなる。



財政危機を克服する
突破力を
森本 次郎

問 厳しい財政状況を考慮して、定員適正化計画のさらなる見直しが必要ではないか。

答 人口増加や制度改正など、業務量が増加している中で、更に職員数を削減するのは厳しいと考えている。引き続き定員適正化計画に基づき、職員数の適正管理に努めていく。

問 更なる効率化を図るために、行革推進計画に盛り込まれている消防の広域化はもろろん、総務事務などあらゆる分野で広域連携を進めるべきではないか。

答 第7次行革計画で、県の広域化推進計画による組み合わせ等により、市単独で調査・検証を行ったが、方針の決定までは至らなかった。また、千葉市等との協力体制は取っている。

問 企業誘致策について、県内54自治体中34自治体で導入済み。いつになったら、支援策を講じるのか。

答 千葉県や近隣自治体の誘致促進策等を参考としながら、本市に適した優遇措置について研究する。

問 こどもルームの指導員の待遇改善や、質の向上のためには、従来の直営・社協委託にこだわらず、あらゆる選択肢を検討すべきでは。

答 他市町村で民間やNPO法人に委託している自治体があることは認識しているが、運営面やコスト面等を考えれば社会福祉協議会の運営が適切と考えている。



生活保護基準の引き下げ
は国民みんなに影響が
阿部 百合子

問 「生活保護基準をもとに戻せ」を国に意見をあげる考えはないか。

答 生活保護は、地方自治法の法定受託事務であり、生活保護法による厚生労働大臣の定める生活保護基準により実施するため、当市もその基準に則り事務を遂行するものである。

問 こどもルームの指導員がやめて、欠員の中運営されていることを認識しているか。

答 当市の指導員の配置は、国の配置基準を満たしたうえで、受け入れ児童数に応じた上乗せ配置を行っているが、市の配置基準に満たないルームがあることは承知している。

問 家具転倒防止金具の取り付け助成は、住宅リフォーム制度に含まずに単独の制度に変えることを要望したいが、いかがか。

答 家具転倒防止金具取付工事は、少額な工事費用と思われ、対象とするリフォーム工事と併せて実施されると認識しており、現在のところ単独制度へ変える考えはない。

問 大日小こどもルーム建設の手続きミスによる損害について、監査結果報告では、「責任を組織全体で受け止めることなど公平な配慮をすることが不可欠」とされている。公平な配慮とは、一般職員全員に地域手当のカットということを指すのか。

答 地域手当は条例により支給されるものであり、本議会に提出した条例が可決されれば、その条例を根拠に支給されるため、賃金カットに当たらないと考えている。



すべての女性が
輝く社会へ
清水 清子

問 ワーク・ライフバランスの推進に向け仕事との両立への支援策として保育の人材不足への取り組みについて伺う。

答 市内幼稚園及び保育所で就職見学会を開催。見学会の日程などを一覧にまとめ、市政だより等に掲載したほか、近隣の保育士養成課程のある短期大学に掲示を依頼した。

問 女性の活躍の基盤となる健康づくりに向け女性特有のがん検診受診率の向上への取り組みについてコール、リコールの現況と課題、クーポンの現況について伺う。

答 受診率向上への取り組みとしては、昨年度は時期や対象を変え3326件の受診勧奨と1963件の再勧奨を実施した。課題としては、勧奨ハガキの記載内容に工夫が必要と、さらに拡大するためには財源が必要となること、がん検診は40歳、子宮頸がん検診では20歳の人に配布している。

問 女性の安心・安全の確保についてDV防止策として早期の被害者支援の取り組み、相談体制の現状と課題について伺う。

答 CANOPY構成員で研修を実施し、DV問題の共通認識や連携強化を図っている。相談員3名とケースワーカーでDV相談に応じ、関係機関と連携を図り必要な支援を行っている。支援は、被害者自身の身を守ることが中心となるので、DV発生の抑制が課題である。

問 地域包括ケアシステムについて現状と課題、今後の重要な取り組みについて伺う。

答 在宅医療・介護連携支援センターについては、今後も要介護者の在宅生活を支援すべく、協力・連携を進めていく。生活支援体制整備事業については、今後も地域住民の主体性を引き出し、関係団体等と連携を図りながら、地域の支えあい活動の推進に努めていく。



公共用地に大量の
不法投棄
大谷 順子

問 吉岡の残土汚染については、いつ頃汚染土壌が搬入されたのかが大きな疑問。残土搬入時、市の職員は立ち会いをしているか。

答 残土の搬入は、遅くとも、平成29年3月までには終了している。残土搬入時は、土地交換契約の相手方から、窪地解消工事を請け負った業者が適正な管理を行う責務を負っていることから、市職員は立ち会っていない。

問 これまで市は17万㎡の残土が埋め立てられていると答えてきたが、埋立量の調査をして実際にはどれだけの量だと分かったのか。

答 市有地に搬入された土砂だけで、発生元証明書で確認できる17万㎡を超える相当量が搬入されていた。

問 市の公共用地に大量の不法投棄がされたということだ。これを許した大きな要因は条例の適用除外ではないか。

答 残土条例の適用除外にしたため、このようになつたとは考えていないが、結果として事業者が適用除外に基づいた土砂の量を超えて搬入したと思われる。

問 吉岡用地に次期ごみ処理施設を建設するにあたり、残土は発生するのか。

答 建設発生土は、発生する可能性がある。

問 汚染された残土を受け入れてくれる所はあるのか、できたとしても経費が相当かかるのではないか。

答 土壌汚染対策法に基づく処分場で処理を行うこととなる。その際には、汚染されていない土壌から比べると経費が掛かると考えている。



行政は、自ら判断が
できないのか
大越 登美子

問 こどもルーム指導員の処遇改善の声があるが、国の補助金キャリアアップ処遇改善事業の要件は何か。

答 支援員研修修了者で、賃金とは別に経験年数やキャリアアップ研修の実績等に依りて支給される手当に対し補助されるものである。

問 この件を社会福祉協議会と協議しているか。

答 昨年来、キャリアアップ処遇改善の説明は行っている。次年度の対応としては、社会福祉協議会が方針を示す予定となっている。

問 大日小こどもルームの補助金が、内示前着工により不交付となったが、事務のミスだとわかってから国に不服申し立てをした内容は何か。

答 内示前着工を禁じる法令上の明文規定がないこと、施設整備の目的や必要性、内示前着工を除き手続き要件に不備がないことなどをあげ、交付金の不交付決定処分を取り消しを求めたものである。

問 不服申し立てを棄却する裁決書が届いているが内容は何か。

答 内閣府へ事前の協議もなく、補助事業の実施計画を事前協議の内容から変更した上で、内示前に着手しており、交付決定前の着工を慣行上認める事例があることを考慮しても、本件交付金の交付決定を認めるべきでないと判断されたものである。

問 どこで判断を過ったのか、市長はどのように感じているか。

答 内示前着工することで補助金が不交付になるとの認識が担当者から担当部長までなかったことが原因と考えられる。



ごみ分別促進アプリ
「さんあくる」について
西塚 義尊

問 6月から四街道市でも導入された、ごみ分別促進アプリ「さんあくる」の便利な機能の説明と、利用者からはどのような意見があるか。

答 お住まいの地域のごみ収集日のカレンダー表示やお知らせ機能、ごみの品目名から分別方法を手軽に検索できる50音別早見表や分別ガイドブックの閲覧等、収集日や分別に迷うことなくごみをお出したただける機能があり、出し忘れや収集日に迷うことなく適正な分別による排出ができた等の意見をいただいた。

問 市内に在住している外国人は年々増加しているが、ごみ分別促進アプリ「さんあくる」で外国人に向けて対応できる計画はあるか。

答 日本語版のほかに、英語版、ペルシア語版、中国語版、韓国語版の掲載を進めており、一層の利便性の向上に努める。

問 ごみ分別促進アプリ「さんあくる」の普及、促進策にはどのようなことを検討しているか。

答 市政だよりやホームページの掲載に加え、産業まつりの来場者への広報や本庁正面玄関入口の電子掲示板への掲載等、普及促進に取り組む。

さんあくる

下記 QR コードでアプリをダウンロードできます

App Store からダウンロード

GET IT ON Google Play



高齢者が安心して
暮らせるように
山本 裕嗣

2024年には国民の3人に1人が65歳以上になり、先進国でかつてない人口減少社会を迎える。問題は人口減少そのものより高齢者の割合が増加すること、それに伴う施設の整備や生活環境への取り組みが遅れていることから4点伺う。

問 各種検診の結果と通知について。

答 30年度の65歳以上のがん検診の受診者の合計は前年度並みであるが、受診率は乳がん検診が微増、胃・大腸・肺がん検診はわずかに前年度を下回った。結果通知については、委託先検診機関に通知作成まで委託し、2名以上で確認するよう指導している。

問 老人ホームの入居状況と問題点は。

答 市内の特別養護老人ホームの定員は合計で478名である。入所者数は471名で、入所率は98・5%である。今後は「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 第8期計画」を策定する過程において、施設整備について検討していく。

問 特殊サギ撲滅に向けての取り組み状況は。

答 「防犯や詐欺について」高齢者を対象とした講習会を開催したほか、防災行政無線による注意喚起や、詐欺防止ポスターを公共施設などに掲示し詐欺撲滅の啓発活動を行った。

問 災害に備えての取り組み状況は。

答 避難所運営委員会の設立のために、避難所運営を疑似体験できる「避難所運営研修」をこれまで7回実施し、避難所運営の重要性、必要性を学んでいただいた。

避難所運営委員会の設立のために、避難所運営を疑似体験できる「避難所運営研修」をこれまで7回実施し、避難所運営の重要性、必要性を学んでいただいた。

委員会行政視察レポート

総務常任委員会

日程 令和元年8月6日～7日

視察先 (1) 大阪府寝屋川市

(2) 三重県津市

視察内容

(1) 大阪府寝屋川市

「人事・給与制度改革プランについて」

職員が頑張ろうと思える人事・給与制度に改善をすることで、結果的に寝屋川市全体の住民福祉の向上に資するべく、職員のやる気を上げることが目的としている。

職員から「こうした方がよいのでは」という声を上げやすい環境を整えるとともに、職責に応じた昇任、昇格を明確化することにより、人事の不透明性を軽減したとのこと。

長時間労働の是正については、予め時間外勤務を申し出ている職員のパソコンを、業務終了時間後に、強制シャットダウンをする試みを行っている。このことにより、時間を意識し、メリハリをつけることができたとのことであった。

(2) 三重県津市

「高松山団地乗合ワゴンについて」

津市は多くの公共交通施策を導入していることから、自治会に対し、制度の存続のためにも、運転ができる・できないにかかわらず、乗り合いをしてもらうようにと積極的に理解を求めているとのことであった。

また、需要だけではなく、運転手の不足に対しても、現在市で対応できるか検討をしているとのことであった。そうした中、特に高松山団地乗り合い交通は、当市においても実証実験を開始するイメージが近く、かつ実際に多くのデマンド交通等の課題・改善点等も取り入れながら運行している。

利用方法は、会員登録を行い、利用希望の1週間前から当日2時間前までに登録タクシー事業者に電話連絡をし、定額料金を支払い、不足金額を行政と自治会が補てんするという形である。

利用状況については、特定の方の利用が目立ち、対策を検討しているとのことであった。また、組織のリーダーが自治会活動から引退したことにより、運営や利用について難しくなっている現状も伺えた。



津市にて

【視察を通して】

職員も人である。この当たり前を忘れることなく、いかにして議会としてもマネジメントを行うべきかという点、また、実証実験に伴う交通施策についてもイメージの共有化を目的とした視察であった。

職員評価制度については、出る杭を打つのではなく、育てる。そのことにより、市全体にもたらず波及効果を実感していると、担当職員も自信を持っているのが印象的であった。

また、交通施策については、膝を合わせて地域の足の確保は行政に頼めば出来るという時代ではないということを共通理解しつつあるという、そこに至るまでのご苦労を察したのが印象的であった。

今回の視察を一過性にするのではなく常任委員会として、「議員としてやるべきことを推し進めていくことを確認し合うことが出来た視察であった。」
(成田 芳律記)

教育民生常任委員会

日程 令和元年7月30日～31日

視察先 (1) 新潟県長岡市

(2) 新潟県三条市

視察内容

(1) 新潟県長岡市

「子育ての駅について」

平成19年4月、教育委員会に「子ども家庭課」と「保育課」を新設して子どもの施策を統合。

子どもたちの健やかな成長には、乳幼児期から思春期まで子どもの成長に合わせた一貫した

支援体制が必要であり、そのための有効な方策として、母子保健、子育て支援、家庭教育、幼児教育、学校教育、青少年健全育成などを一元的に支援する体制を整えた。

子ども家庭課の取り組みのひとつとして、今回視察させていただいた全天候型の「子育ての駅」は、多くの人が集い合い、ふれあうことで世代を超えた交流や子育て支援の輪が広がっている。保育士や子育てコンシェルジュが常駐しているのも、子育てに係るさまざまな悩みを気軽に相談する事ができる。雪国に生活する子育て世代の方々の共通の声としてあがっていたのが、雨や雪の日でも子どもをのびのびと遊ばせられる環境である。その声を「公園は都市計画、子育ては福祉」といった従来の縦割り行政を統合した政策で実現したところが特筆すべき点でもある。

とくに「子育ての駅てくてく」は2haの広大な公園で自由に遊ぶ、さらに雨や雪の日でも遊べる全国初の「保育士のいる屋根付き公園」として子育て支援施設を一体的に整備していて、長岡市の子育て行政の取り組みの高さを学ばせていただいた。

(2) 新潟県三条市

「小中一貫教育について」

三条市では、いじめについて中学1年生で認知件数が最大になっていることや、不登校の生徒が中学1年生で急増するといった状況に対応するため平成20年から小中一貫教育の取り組みをはじめ、平成25年から市内で全面实施に至っている。

中1ギャップの発生の要因としては、核家族化や少子化、地域コミュニティの減退など、社会構造の変化により、人間



長岡市にて

力・社会性を身につける場が衰退していることにより、学校生活のなかで「いじめ」や「不登校」が増加していると考えられている。その環境のなかで最も重要なのが小学5年生から中学1年生までの3年間であり、この期間に一部教科担任制を導入した一貫教育によって中1ギャップの発生を抑制し、スムーズな中学生活への移行を図ることが狙いとなっている。

三条市の小中一貫教育の特筆すべき点は、一体型校舎の義務教育学校「大崎学園」を設立したことがあげられる。義務教育学校では、一人の校長が9年間を見据えた効果的な小中一貫教育を実施することができ、小学校・中学校といった学校種を超えた柔軟な学校運営が可能になるといったメリットがある。

学園内の教職員、地域とのつながりの強化や教

職員の共通意識の醸成、子どもに寄り添った指導・学級づくりが重要であり、「小中一貫教育は漢方薬である」との言葉が印象的だった。

時間はかかるかも知れないが、ゆっくりと着実に子どもたちにとって良質の教育の場を提供し続けることが大事なのだ実感した。

(岡田 哲明記)

都市環境常任委員会

日程 令和元年7月11日

視察先 神奈川県藤沢市

視察内容

「家庭系ごみの戸別収集、一声ふれあい収集、ごみ処理有料化の実施状況について」

四街道市では、家庭ごみ処理の有料化を進めているが、藤沢市では早い段階から「家庭ごみの戸別収集」「一声ふれあい収集」「ごみ処理有料化」に取り組んでいる。ごみ処理有料化にともない、四街道市でも「家庭ごみの戸別収集」がコスト面や労力的に可能であるかを調べるため。

なお、藤沢市は神奈川県南部中央に位置し、相模湾に接していて、東京駅からは四街道市とほぼ同距離で、面積は約2倍、人口は約4倍で、可燃ごみ焼却施設は市内に2か所あり、最終処分場を1か所保有している。

① 戸別収集導入にあたっての初期費用について
 【回答】平成19年4月から可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装の戸別収集を実施しているが、初期費用としては、パッカー車2台分の増車リース料と戸別収集委託経費併せて約8820万円であった。



藤沢市にて

藤沢市では、市に2カ所の可燃ごみ焼却施設があるため、市内を大きく東西2つに区分して収集を行っている。市直営収集と委託収集に区分されており、四街道市の形態とは異なるので単純な比較はできないが、家庭ごみの戸別収集を行った場合の糸口につながるのではないかと見られる。

② 戸別収集導入による効果はどうか。

【回答】

- ・ 集積所の諸問題（維持管理、新設・移設等）が解決。
- ・ 集積所の廃止により、不適正排出や不法投棄が減少。
- ・ 各収集車両の収集量調整が容易になる。
- ③ 一声ふれあい収集の実施による効果はどうか。

【回答】安否確認等、見守り活動を重点に介

護支援事業所等と連携を強化することにより、暮らしやすい生活環境の向上につながった。

また、週1回の訪問時、体調不良による転倒事例があり、職員が119番通報し、最悪の事態を防げた事例が8例あった。

【視察を通して】

家庭ごみの戸別収集実施については、藤沢市では実施される10年以上前から綿密に調査研究されていた。また、実施後も10年以上経過しており、効果もお聞きした。四街道市でも、家庭ごみの戸別収集の機運が高まる時が来ると予想されるので、調査研究を続けていただきたい。

一声ふれあい収集については、四街道市でも実施しているが、先進事例を参考にして、より良い方法に改善していただきたい。

（関根 登志夫記）

第10回議会報告会

（令和元年8月3日）

「市民の皆さまに開かれた議会」

を目指して

第10回目となる議会報告会を8月3日（土）午後2時から総合福祉センター会議室で開催しました。

第1部の全体会では広報広聴特別委員会委員長のあいさつの後、戸田議長より昨年11月に行なった市民アンケートへのご協力のお礼と、3月・6月議会の報告が行われました。

続いて予算審査特別委員会の清水委員長から、令和元年度予算審査について報告を行いました。

第2部は、意見交換会として、全体会の会場

において、参加された皆さまからのご意見を伺いました。主なご意見は次のとおりです。

・ 発言時間は一人3分とのことだが、1問3分にして頂きたい。

・ 吉岡の汚染残土のことは検査だけで6500万円もかかる。市民の税金をドブに捨てるようなことはやめてもらいたい。残土問題については、裁判する前にやる必要があるのではないかと。

・ 議会は行政をチェックするところだ。汚染残土の問題で市の責任があいまいになっているのは議会の怠慢ではないかと。

・ 大変な財政状況のなかで、残土問題をどう考えているのか。しっかりと行財政改革をやってほしい。

・ 住民監査請求をしたら、棄却になった。行政をじかにみるのは監査で、監査ということは議会が責任をもつて行政をみることはないかと。

・ 市政は、市民と行政と議員でもり立てるものではないかと。勝ち目のない裁判はやるべきではないと質問した議員はいなかったのか。市政をよくしていくこうと議員になったはずなのに、市民と議員に距離感がある。

・ 議長、副議長選挙の無効票を投じられたことをどう感じているのか、常任委員会の委員長ポストもひとつの会派から出している。請願権、陳情権を制限するのは手抜きだと思ふ。

・ 9月から代表質問と一般質問を選ぶやり方はどういう経緯からか。

・ 議会を傍聴にいったが、居眠りやほかの仕事をしている議員がいる。以前の議会報告会でも居眠りの件で注意があったが、改善されていない。

- ・議会への意見の用紙に書いただけど改善されていない。市民は苦勞して税金を支払っている。そこから議員報酬をもらっているのだから、重みを感じてほしい。税金の無駄遣いは市長の行政手腕が原因だと思う。それを議員が一致団結して抑えるべきではないか。どんどん市長に挑んでほしい。議員の苦勞は判っているが、やる気の無い人は次の選挙には出ないでほしい。
- ・市長がおかしいことをやっていたら議会が正すべき。議会としての責任を果たしてもらいたい。市民から議会に対する信頼関係が薄れてきている。胸襟を開いて膝詰めで語り合いたい。議員としての仕事をしっかりとやってほしい。
- ・4月から公民館が有料化になったが、利用率が減ったかどうか教えてほしい。
- ・議会基本条例を特別委員会にしてやらないのはなぜなのか。条例だけ作って魂を入れないのはだめだ。財政問題も特別委員会をつくって対応すべき。
- ・市民の声を聞くのが議員の第一条件だと思う。

第10回議会報告会は、これまでの全体会とグループ会との2部形



第10回 議会報告会

式から、前回までの参加者からのご意見を参考にして、全体会終了後、引き続き意見交換会という会議形式にいたしました。ご意見については、お一人3分の持ち時間のご協力をお願いさせていただきました。持ち時間についての賛否はありましたが、活発な意見交換が行われました。

これからも、皆さまから寄せられたご意見を参考にし、開かれた議会の運営に取り組んでまいります。

(西塚 義尊記)

編集後記

9月5日に発生した台風15号は、千葉県中心に大きな傷痕を残しました。本市においても停電や倒木など被害を受け、市民の安全・安心を確保するため一時退避所を開設、応急給水に対応しました。総合防災訓練が行われた直後のことでもあり、日ごろから天災に備えることの重要性を改めて感じました。

去る8月3日に第10回議会報告会

12月定例会 会期日程案のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
11/24	25 本会議 開 会	26	27	28 本会議 議案審議(質疑) 委員会付託	29 都市環境 常任委員会	30
12/1	2 教育民生 常任委員会	3 総務 常任委員会	4 本会議	5 本会議	6 本会議	7
8	9 本会議	10 本会議	11 本会議	12 本会議	13	14
15	16	17 本会議 閉 会 議案総括報告 委員長 採決 討論	18	19	20	21

本会議の開会は午後1時(予定)です。
 ※会期日程等に変更になる場合がありますので、市議会ホームページまたは議会事務局までお問い合わせください。 TEL 043-421-6152(直)

を総合福祉センターにて開催し、今回は全体会のみで発言時間を設定して行いました。市民の皆様から運営上の問題点についてのご指摘や、「分かりやすい報告をしてほしい」、「テーマを決め、議員と意見交換する場にしてほしい。」など、ご意見・ご要望をいただきました。それを踏まえ広報聴特別委員会は様々な検討を重ね、今後の議会報告会の在り方、議会だよりの作成に努めてまいります。

(栗原 愛子記)